



人権と平和は
21世紀のキーワード

〒720-0061 福山市丸之内1-1-1

TEL 924-6789 FAX 924-6850

<http://www.city.fukuyama.hiroshima.jp/>

あちこちで支え合う姿

東日本大震災から1週間たった3月18日（金）、東京から1名の入館者がありました。東北地方は、まだ強い余震が続き、多くの被災者は真冬並みの寒さと空腹で肩を寄せ合っていた時期です。新聞の1面は、各紙とも福島第一原発3号機に、空と陸から放水が始まったことが、写真入りで大きく報じられています。

入館されて早々、「単1乾電池があれば譲ってほしい」との依頼がありました。聞けば東京はもちろんのこと、仕事で寄った広島でも、この福山でも、全く手に入らないと言われます。“まさか、そんなことが？”との思いで、見学されている約1時間の間、電気店やホームセンターを探しましたが、本当に全ての店舗から、乾電池が消えていました。

「風評被害」の恐ろしさを感じるとともに、被災地で懸命に耐えている人々のことが頭をよぎり、何か言いようのない寂しさを覚えました。みんなが「東京の子どもや友人に」と考えた結果そうなったのでしょうか、本当に必要な地域に、必要な品物が届いているのか心配になりました。

一方、被災地では、相次ぐ余震、原発事故の恐怖、避難生活の長期化など、困難な状況にありながら屈することなく、支え合って生活する住民の姿があります。

津波にのまれた父の捜索が気になりながらも、消防団員として、地域の復旧に向けて汗を流す人、雪の中、温かい豚汁を避難所へと運ぶ人、地震と津波で壊れた住宅の家財道具を片づけるボランティア、また、自衛隊・消防・警察・医療機関・行政職員・教職員など多くの人々が、それぞれの場で献身的に業務に励む姿があります。

約800人の住民が避難している仙台市宮城野区のある小学校では、被災住民自らが、「庶務班」「環境管理班」「食料運搬班」などに分かれて業務を分担し、住民の健康管理から物資の調達、電気や暖房、炊き出しの手配まで、長期化する避難生活に備えています。地域がまとまって再建に立ち上がっていかうとする取り組みが、あちこちの避難所で、いま始まっています。

避難所になった体育館、被災住民に見守られながら行なわれた卒業式で、卒業する中学生たちが述べた言葉が印象的です。

「自然は、私たちから大切なものを奪っていった。この、つらく悔しい体験を乗り越え、たくましく、助け合って生きていきたい。」

被災された皆さんの支え合う姿から、私たちは生きる力と助け合うことの大切さを学びました。



2011 年度（平成 23 年度）福山市人権平和資料館 企画展


1. 企画展名 ユニセフ写真パネル展「危機にさらされる子どもたち」
～ アグネス・チャン が見た イラク と モルドバ ～

期 間 2011年 4月20日（水）～ 5月31日（火）

内 容 アグネス・チャン日本ユニセフ協会大使が、2003年6月にイラクで、2004年4月、モルドバで出会った子どもたちの姿を、42枚の写真で紹介しします。紛争下の子どもたちが受ける、差別・病気・虐待・人身売買などの迫害が、すべての子どもたちに保障された、健康で健やかに成長する権利を奪っています。困難な状況下にある子どもたちを守るユニセフの活動を、写真パネルを通して紹介しします。
2. 企画展名 「福山空襲と戦時下の暮らし Part II」

期 間 6月7日（火）～ 8月28日（日）

内 容 2007年、小学校・中学校の社会科教科書に添った内容で、企画展「福山空襲と戦時下の暮らし」を実施しました。今回の企画展は、その Part IIとして、前回使用した展示パネルに加え、これまで市民の皆様から寄贈いただいた、貴重な資料や写真を徴兵・出征・戦地・国民生活に分類して展示しします。



福山城より南東を望む。正面は崩れ落ちた葺揚館と古松。
(撮影：坂本万七、1946年5月)
3. 企画展名 「平和アピール展 & ヒロシマ・ナガサキ原爆展」

期 間 8月上旬 ～ 8月中旬

内 容 平和を願って製作された市民や子どもたちの作品と、日本非核宣言自治体協議会が制作した、被爆の実相を伝える写真パネルをロビー展示しします。
4. 企画展名 「人権が危ない Part II」

期 間 9月6日（火）～ 11月27日（日）

身元調査は同和地区だけの問題ではなく、誰の身にも起こりうることです。差別や偏見を助長し、様々な人権侵害を引き起こす身元調査の実態を明らかにして、一人ひとりの人権が尊重される社会の実現に向けて、みんなで考えていきます。
5. 企画展名 「'2011 ふくやま人権平和フォト市民作品展」
～ ふれあい・ほのぼの・なかよし・よろこび・たすけあい～

期 間 12月1日（木）～ 12月25日（日）

内 容 日々の生活の中で、一人ひとりの人権が大切にされ、心豊かに生き生きと活動している様子や、平和な暮らしやふれあいを表現する写真を広く市民から募集し、「市民が参加する人権週間」の行事として展示しします。
6. 企画展名 「宗教と差別」（仮題）

期 間 1月20日（金）～ 3月25日（日）

内 容 宗派を問わずそれぞれの協議の中で、人間のあり様に触れ広く大衆に伝えることが求められており、これまでの宗教界での差別の実相と、その取組みについて紹介する。